

# 市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

## お知らせ

### 「みたか子ども避難所」登録世帯・事業者へ通知を送送

9月1日時点で登録のある方へ、事業内容などに関する通知を送送しました。

☎生涯学習課 ☎内線3316

### 宝くじの助成金で大沢コミュニティセンターの備品を購入

大沢住民協議会は、(一)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用し、電光掲示板、電動除雪機などを購入しました。

同事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的として実施されています。

☎コミュニティ文化課 ☎内線2514

### 中小企業公害防止設備資金の利子補給制度

公害防止の設備改善のために金融機関から資金借入れを行った中小企業に対し、借入資金の利子を補給します。

◆対象事業 ①ばい煙、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、光害などの公害発生防止のために必要な施設・機械・器具・装置・工作物の購入・設置・改善・修理、②現在所有のディーゼルトラックやバスを廃車し同等程度の低公害車または九都県市指定低公害車への買い換えを行った場合

◆対象事業所 ①市内の中小企業で、原則として市内の同一場所で同一事業を引き続き一年以上営んでいる事業所、②市民税などを滞納していない者

◆利子補給の内容 融資金額2千万円以内に対する利子の3分の2(年利2%以内)。  
※平成27年中に支払った利子が対象。

☎28年1月4日(月)～2月29日(月)に環境政策課(第二庁舎2階)へ  
☎同課 ☎内線2523

### 三鷹の森ジブリ美術館がアニメーション文化研究者を助成します

国内外のアニメーションに関する調査研究活動に対し、1研究当たり最高50万円を助成します。

☎(公)財徳間記念アニメーション文化財団

☎大学、研究機関、教育機関などで調査研究をしている方など

☎28年1月31日(日)までに、申請書と調査研究計画書を同財団 ☎70-5509・☎70-5501へ

※くわしくは同館ホームページ <http://www.ghibli-museum.jp/> をご覧ください。

## 税金

### 確定申告の準備はお早めに

平成28年2月10日(水)から、武蔵野税務署内に確定申告作成会場を開設します。※2月1日(月)～3月15日(火)は駐車場が使用できません。公共交通機関をご利用ください。

◆国税庁ホームページで確定申告書などを作成できます

同庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> の「確定申告書等作成コーナー」では、申告書が簡単に作成できます。

☎武蔵野税務署 ☎53-1311

### 私道非課税の申告

28年1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって28年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用、④道路の形態が整い、道路敷地が明確、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定

☎2月1日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ  
※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

### 家屋調査にご協力ください

今年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

☎資産税課 ☎内線2364

### 高圧線下にある土地の申告

28年1月1日現在で次の条件を全て満たす土地は、申告によって28年度以降の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

☎2月1日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ  
※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

## 国保・年金

### 国民健康保険「医療費のお知らせ」を送付します

国民健康保険加入者へ「医療費のお知らせ(医療費通知)」を12月下旬に個人宛てに送付します。これは6～9月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した方の名前、保険診療医療費の総額(10割分)、医療機関などの名称、入院時の食事・生活療養費の全額、一部負担金などを記載したものです。

☎保険課 ☎内線2386

### 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(420,000円)が支給されます。通常は、医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」により支給されます。制度に対応していない医療機関(窓口にその旨を掲示)で出産する方は、①医療機関と確認文書を作成し、②自身で出産費用を全額準備し、③医療機関から交付される出産費用の領収・明細書を添えて保険課(市役所1階9番窓口)へ申請してください。

☎同課 ☎内線2388

### 平成28年1月4日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第6期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へ。

### ◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ  
☎同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2433(納税相談)

## 子育て・教育

### 出前講座 ①「離乳食幼児食のお話」、②「乳幼児のお口のお話」

☎平日午前10時～午後3時の間で2時間程度

☎市内在住の乳幼児の保護者10人以上で構成される団体(1団体年1回まで)

☎①管理栄養士、②歯科衛生士

☎☎団体名・代表者の必要事項(上記参照)・参加予定人数・お子さんの年齢・希望講座・希望日時(第3希望まで)・会場を総合保健センター ☎46-3254・☎46-4827へ

※会場は各団体で確保してください。

### 東児童館 乳幼児おやひろば

#### ◆わくわくランド

☎12月21日(月)・22日(火)・25日(金)午前10時～午後2時

#### ◆親子の自由遊びひろば

☎12月24日(木)午前10時～午後2時

☎いずれも0歳～就学前のお子さん

☎当日会場へ

☎同館 ☎44-2150

### 星と森と絵本の家の催し(12月)

☎①竹ぼっくり作りワークショップ=24日(木)午前10時～正午、②星のおはなし=26日(土)午後2時から

☎①30人

☎①300円

☎いずれも当日会場へ(①は先着制)

☎同施設 ☎39-3401

### すくすくひろばの催し

#### ◆あそびとおしゃべりの会

☎☎年礼コミュニティセンター=平成28年1月13日、井口コミュニティセンター・井の頭コミュニティセンター=13・27日、大沢コミュニティセンター・新川中原コミュニティセンター=20・27日、いずれも水曜日午前10時30分～正午

☎0歳～年少のお子さんと保護者

☎当日会場へ

#### ◆年齢別あそびまじよ(うさぎぐみ)

☎1月14日(木)午前10時15分～11時15分、11時30分～午後0時30分

☎25年12月1日～26年4月1日生まれのお子さんと保護者各10組

☎☎12月24日(木)から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

### 西児童館 もちつき大会

☎28年1月16日(土)午前10時～正午(雨天決行)

☎もち代は別途(150円から)

☎☎1月5日(火)～13日(水)に直接または電話で同館 ☎31-6039へ

### 親子料理教室

☎「1・2・3でいただきます!」(保育) 三角ミートパイ、大麦と野菜のスープ、

### 高齢者保養宿泊助成制度は平成27年度をもって廃止します

☎高齢者支援課 ☎内線2627

70歳以上の方を対象に、25年度の三鷹市市民保養所「箱根みたか荘」の廃止に伴う経過措置として同助成事業を行ってまいりましたが、28年3月31日(木)をもって廃止します。

保養宿泊助成券が利用できるのは、3月31日までですご注意ください。

## みなさんの寄付をまちづくりに役立てています

☎相談・情報課 ☎内線2131(寄付に関する相談)

市では、寄付をしていただいた方々のご厚意を事業などに生かすため、趣旨に沿った事業などに活用させていただいています。11月はご寄付(まちづくり協力金、ほっとベンチ寄付金を除く)を2件いただきました。今後もみなさんからのご支援を引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

【健康福祉施策のために】(株)丸利根アベックス 360,000円

【教育施策のために】 匿名 4,329円

※市への寄付は、所得税の寄付金控除や個人住民税の寄付金税額控除の対象になります。確定申告を行わなくても控除を受けられる仕組みである「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用したい方は、寄付時に申し出をしてください。